

別海町議会会議録

第3号（平成29年 6月23日）

○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

各議案の討論・採決

- (1) 平成29年度別海町一般会計補正予算（第1号）
（町長提出議案第45号）
- (2) 平成29年度別海町国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）
（町長提出議案第46号）
- (3) 平成29年度別海町下水道事業特別会計補正予算（
第1号）
（町長提出議案第47号）
- (4) 別海町町税条例の一部を改正する条例の制定につい
て
（町長提出議案第48号）
- (5) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
制定について
（町長提出議案第49号）
- (6) 別海町地域包括支援センターにおける包括的支援事
業の実施に係る人員等の基準に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
（町長提出議案第50号）
- (7) 工事請負契約の締結について（町民体育館外部改修
工事）
（町長提出議案第51号）
- (8) 工事請負契約の締結について（上風連小学校校舎・
屋内体育館改修建築主体工事）
（町長提出議案第52号）
- (9) 工事請負契約の締結について（西春別駅前団地公営
住宅改修建築工事（3号棟））
（町長提出議案第53号）
- (10) 工事請負契約の締結について（（H28線）西和地
区農道改良舗装工事）
（町長提出議案第54号）
- (11) 財産の取得について（小型動力ポンプ付水槽車）

- (町長提出議案第 5 5 号)
- (12) 財産の取得について (小型動力ポンプ付水槽車)
(町長提出議案第 5 6 号)
- (13) 財産の取得について (小型動力ポンプ付積載車)
(町長提出議案第 5 7 号)
- (14) 財産の取得について (小型動力ポンプ付積載車)
(町長提出議案第 5 8 号)
- (15) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
(町長提出議案第 5 9 号)
- (16) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 3 号)
- (17) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 4 号)
- (18) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 5 号)
- (19) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 6 号)
- (20) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 7 号)
- (21) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 8 号)
- (22) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 9 号)
- (23) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 1 0 号)
- (24) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 1 1 号)
- (25) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 1 2 号)
- (26) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 1 3 号)
- (27) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 1 4 号)
- (28) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 1 5 号)
- (29) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 1 6 号)
- (30) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 1 7 号)
- (31) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 1 8 号)

- (32) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第19号)
- (33) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第20号)
- (34) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第21号)
- (35) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第22号)
- (36) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第23号)
- (37) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第24号)
- (38) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第25号)
- (39) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第26号)
- (40) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第27号)
- (41) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第28号)
- (42) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第29号)

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第 3 | 発議第 2号 | 矢臼別演習場でのオスプレイ訓練を行わないことを求める意見書について |
| 日程第 4 | 発議第 3号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について |
| 日程第 5 | 発議第 4号 | 海洋ごみの処理等の推進を求める意見書について |
| 日程第 6 | | 議員派遣の件 |
| 日程第 7 | | 委員会の閉会中の継続調査の件 |

○会議に付した事件

- | | |
|-------|------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 各議案の討論・採決 |
- (1) 平成29年度別海町一般会計補正予算(第1号)
(町長提出議案第45号)
 - (2) 平成29年度別海町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
(町長提出議案第46号)
 - (3) 平成29年度別海町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(町長提出議案第47号)
 - (4) 別海町町税条例の一部を改正する条例の制定について

て

(町長提出議案第48号)

- (5) 別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第49号)

- (6) 別海町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第50号)

- (7) 工事請負契約の締結について(町民体育館外部改修工事)

(町長提出議案第51号)

- (8) 工事請負契約の締結について(上風連小学校校舎・屋内体育館改修建築主体工事)

(町長提出議案第52号)

- (9) 工事請負契約の締結について(西春別駅前団地公営住宅改修建築工事(3号棟))

(町長提出議案第53号)

- (10) 工事請負契約の締結について((H28線)西和地区農道改良舗装工事)

(町長提出議案第54号)

- (11) 財産の取得について(小型動力ポンプ付水槽車)

(町長提出議案第55号)

- (12) 財産の取得について(小型動力ポンプ付水槽車)

(町長提出議案第56号)

- (13) 財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)

(町長提出議案第57号)

- (14) 財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)

(町長提出議案第58号)

- (15) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

(町長提出議案第59号)

- (16) 別海町農業委員会委員の任命について

(町長提出同意第3号)

- (17) 別海町農業委員会委員の任命について

(町長提出同意第4号)

- (18) 別海町農業委員会委員の任命について

(町長提出同意第5号)

- (19) 別海町農業委員会委員の任命について

(町長提出同意第6号)

- (20) 別海町農業委員会委員の任命について

(町長提出同意第7号)

- (21) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 8 号)
- (22) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 9 号)
- (23) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 10 号)
- (24) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 11 号)
- (25) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 12 号)
- (26) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 13 号)
- (27) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 14 号)
- (28) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 15 号)
- (29) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 16 号)
- (30) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 17 号)
- (31) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 18 号)
- (32) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 19 号)
- (33) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 20 号)
- (34) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 21 号)
- (35) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 22 号)
- (36) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 23 号)
- (37) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 24 号)
- (38) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 25 号)
- (39) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 26 号)
- (40) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 27 号)
- (41) 別海町農業委員会委員の任命について
(町長提出同意第 28 号)

(42) 別海町農業委員会委員の任命について

(町長提出同意第29号)

日程第 3	発議第 2号	矢白別演習場でのオスプレイ訓練を行わないことを求める意見書について
日程第 4	発議第 3号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
日程第 5	発議第 4号	海洋ごみの処理等の推進を求める意見書について
日程第 6		議員派遣の件
日程第 7		委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員（16名）

1番	小 椋 哲 也	2番	外 山 浩 司
3番	大 内 省 吾	4番	木 嶋 悦 寛
5番	松 壽 孝 雄	6番	森 本 一 夫
7番	今 西 和 雄	8番	西 原 浩
9番	沓 澤 昌 廣	10番	小 林 敏 之
11番	瀧 川 榮 子	12番	戸 田 憲 悦
13番	中 村 忠 士	14番	渡 邊 政 吉
副議長 15番	佐 藤 初 雄	議 長 16番	松 原 政 勝

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	曾 根 興 三	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	伊 藤 多加志	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田鶴枝	産 業 振 興 部 長	登 藤 和 哉
建 設 水 道 部 長	宮 越 正 人	教 育 部 長	中 谷 隆 弘
病 院 事 務 長	大 槻 祐 二	会 計 管 理 者	下 地 哲
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 敏	農 委 事 務 局 長	中 村 公 一
総 務 部 次 長	今 野 健 一	産 業 振 興 部 次 長	門 脇 芳 則
建 設 水 道 部 次 長	山 岸 英 一	教 育 部 次 長	山 田 一 志
総 務 課 長	今 野 健 一	総 合 政 策 課 長	佐々木 栄 典
財 政 課 長	寺 尾 真 太 郎	税 務 課 長	阿 部 美 幸
福 祉 課 長	宮 本 栄 一	介 護 支 援 課 長	竹 中 利 哉
町 民 課 長	青 柳 茂	保 健 課 長	小 湊 昌 博
老 健 事 務 長	川 畑 智 明	農 政 課 長	門 脇 芳 則
水 産 み どり 課 長	干 場 富 夫	商 工 観 光 課 長	伊 藤 輝 幸
建 築 住 宅 課 長	山 岸 英 一	上 下 水 道 課 長	外 石 昭 博
学 務 課 長	入 倉 伸 頭	生 涯 学 習 課 長	山 田 一 志
東 公 民 館 長	内 山 宏	図 書 館 長	千 葉 宏

○議会事務局出席職員

◎開議宣告

- 議長（松原政勝君） おはようございます。
ただいまから、第4日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。
2番外山議員、3番大内議員、4番木嶋議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 各議案の討論・採決

- 議長（松原政勝君） 日程第2 各議案の討論、採決を行います。
初めに、議案第45号平成29年度別海町一般会計補正予算の討論に入ります。
討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。
議案第46号平成29年度別海町国民健康保険特別会計補正予算の討論に入ります。
討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
議案第47号平成29年度別海町下水道事業特別会計補正予算の討論に入ります。
討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長（松原政勝君） 討論を終わります。
これから採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。
議案第48号別海町町税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

議案第49号別海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議案第50号別海町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議案第51号工事請負契約の締結について(町民体育館外部改修工事)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議案第52号工事請負契約の締結について(上風連小学校校舎・屋内体育館改修建築主体工事)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号工事請負契約の締結について(西春別駅前団地公営住宅改修建築工事(3号棟))の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号工事請負契約の締結について((H28線)西和地区農道改良舗装工事)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号財産の取得について(小型動力ポンプ付水槽車)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号財産の取得について(小型動力ポンプ付水槽車)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議案第58号財産の取得について(小型動力ポンプ付積載車)の討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第59号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

同意第3号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第4号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第5号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第6号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第7号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第8号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第9号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第9号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第10号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第10号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第11号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第11号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第12号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第12号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第13号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第13号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第14号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第14号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第15号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第15号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第16号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第16号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第17号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第17号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第18号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第18号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第19号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第19号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第20号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第20号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第21号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第21号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第22号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第22号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第23号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第23号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第24号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第24号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第25号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第25号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第26号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第26号は原案のとおり同意することに決定されました。
同意第27号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第27号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第28号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第28号は原案のとおり同意することに決定されました。

同意第29号別海町農業委員会委員の任命についての討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第29号は原案のとおり同意することに決定されました。

◎委員会付託省略の議決

○議長(松原政勝君) ここでお諮りします。

本定例会に提出されております日程第3 発議第2号から日程第5 発議第4号までの3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 異議なしと認めます。

したがって、日程第3 発議第2号から日程第5 発議第4号までの3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時26分 再開

○議長(松原政勝君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第3 発議第2号

○議長(松原政勝君) 日程第3 発議第2号矢白別演習場でのオスプレイ訓練を行わないことを求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

13番中村議員。

○13番(中村忠士君) 矢臼別演習場でのオスプレイ訓練を行わないことを求める意見書の内容について御説明申し上げます。

8月実施予定の矢臼別演習場における日米共同演習にオスプレイの参加が検討されていることが報道されました。住民にとっては日米共同演習の実施についても知らされないまま、突然オスプレイの訓練実施の検討という報道に驚き、大きな不安を抱えています。

オスプレイは、垂直離発着の新型輸送機と言われていますが、事故も多く、事故による犠牲者は、2015年段階で30人以上にのぼります。

昨年12月、空中給油中に発生したミスで沖縄県名護市海岸の浅瀬に墜落。同じ日に普天間では胴体着陸をするという事故を重ねていることは記憶に新しいところです。しかも、墜落を「不時着」と強弁し、原因を特定しないまま訓練を再開するという日米両政府の姿勢に、ぬぐいきれない不信感を持つものです。

矢臼別演習場での訓練の多くは演習場の上空で実施されるものと思いますが、演習場までは人家や牧場の上空を飛行する可能性は極めて大きいと考えます。すでに本州や沖縄では低空飛行や夜間飛行が実施され、周辺住民は不安を募らせています。

また、オスプレイは排気熱で地表に火災を起こし、胴体に燃え移るなどの事故を起こしています。これまでの訓練中にも山火事が数回起きていたことも考慮すると、笹藪や雑木に覆われている矢臼別演習場での訓練は非常に危険です。

激しい騒音被害も予想されます。すでにオスプレイパッドが設置された沖縄県高江では、オスプレイの騒音や発生する低周波に耐えきれず離村する農家も出ています。

これまでの演習とはまったく異質なオスプレイの爆音・振動・低周波が、基幹産業である酪農と住民に多大な影響を及ぼすことは確実です。

よって、町民の安全と基幹産業に重大な影響を及ぼす、矢臼別演習場でのオスプレイ訓練は行わないよう強く求め、本意見書を提案するものであります。

発議第2号、矢臼別演習場でのオスプレイ訓練を行わないことを求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成29年6月23日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会議員、中村忠士。

賛成者、同、瀧川榮子。

なお、意見書の朗読について、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(松原政勝君) 発議第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(松原政勝君) 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

6番森本議員。

○6番（森本一夫君） 本意見書に反対の立場で発言させていただきます。

オスプレイの安全性に関する懸念は誰もが認めるところであり、十分な確認と検証が必要であることは間違いありません。

しかし、8月の日米共同演習にて矢臼別演習場でオスプレイが使用されるかという点については、本町への打診も正式な報告も具体的にされてない状況と先日の一般質問に対する町長の答弁で明らかになっております。

このような情勢の中、矢臼別演習場でのオスプレイの使用に関して、不確かな情報をもとに訓練を行うことを前提とした推測で議論を行うことは、議会としてあってはならないことと考えます。

また、町長はオスプレイの安全性と地域に対する影響について、現在運用が始まっている地域の現地視察も視野に入れて情報収集と分析を綿密に行うと一般質問の答弁の中で発言しています。

議会としても独自に調査を進めるのはもちろんのこと、町側の調査結果もあわせて、議会として十分に議論を深めた上で結論を出すべきと考えます。

現在の状況において一方的に反対の意見を上げることは、別海町の将来に資する判断とは言えないとの観点から、本意見書に反対します。

以上、反対討論とさせていただきます。

○議長（松原政勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 賛成の立場で討論に参加します。

先日の一般質問では、オスプレイ報道に対する住民の不安の声が上がりました。

アメリカ政府監査委員の報告として、オスプレイに関し、1991年6月から2013年8月までに、試作機の墜落、試作機火災、救出訓練中の墜落、操縦不能による墜落、着陸失敗などによって、36名が死亡したという新聞社を通しての情報を見るすることができます。

また、重大事故、中規模事故、小規模事故まで含めると、わずか5年間、2006年10月から2011年9月までで58件の事故があったことも米軍資料を参考に公開されています。

そして、昨年12月には、意見書にあるとおり沖縄でオスプレイ墜落事故が起きました。こうした事故だけでも住民の不安を無視することはできません。

意見書では、オスプレイの低周波についても触れました。低周波音は、発生元から比較的遠くまで伝わり低周波音の暴露に起因する不快感などの影響が示されてきています。

人間だけでなく、別海町の一次産業を支える神経細やかな牛たちは、低周波音の影響を受けることとなります。

研究者は、低周波音は聞こえない、気づかないときもあり、気にならないと感じることもあるでしょう。でも、それで影響がないということと同じではないと注意喚起しています。

オスプレイがもたらす危険は事故だけではないことも知ることができます。

よって自然環境と人と産業を守り、継続させるために、本意見書に賛成します。

○議長（松原政勝君） ほかに討論ございませんか。

10番小林議員。

○10番（小林敏之君） 私は、本意見書に反対の立場で発言させていただきます。

日米共同訓練におけるオスプレイの使用については、本年4月に「7月以降に陸上自衛隊北部方面隊管轄において実施される」との発表がされて以降、詳細な日程や訓練場所については、具体的には報告されていないことが一昨日のオスプレイ訓練に関する一般質問における町長からの答弁の中で明らかになったところであります。

矢臼別演習場でのオスプレイ使用した訓練について、具体的に示されていない現段階において、あたかも訓練を行うことを前提にした内容の本意見書を提出するということは、到底容認できるものではありません。

また、近年の日本及び周辺を取り巻く国際情勢が大きく変わってきている中、これらに対応するための方策についても、国防、国益という観点から十分理解や認識を深めていかなければならないと考えるものであります。

一昨日に行われた一般質問での応答を踏まえ、町が収集した情報の報告、公開を求める中で、私たち議会といたしましても、本町及び本町住民への影響ということを基本に、町と歩調を合わせるべきところは合わせ、また、議論を交わす場面では、しっかりと意見を述べながら、議会としての立場を確立する観点から、本意見書に反対をするものであります。

以上です。

○議長（松原政勝君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（松原政勝君） 起立少数であります。

したがって、発議第2号は否決されました。

◎日程第4 発議第3号

○議長（松原政勝君） 日程第4 発議第3号林業木材産業の成長産業化に向けた施策の充実、強化を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

15番佐藤議員。

○15番（佐藤初雄君） 林業、木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の内容について御説明申し上げます。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路

網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税（仮称）」の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要であることから、本意見書を提案するものであります。

発議第3号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成29年6月23日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会議員、佐藤初雄。

賛成者、同、沓澤昌廣、同、西原浩、同、小林敏之、同、戸田憲悦。

なお、意見書の朗読について、前文は先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

国においては、次の事項の措置を講ずるよう強く要望する。

1 市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税（仮称）」を早期に創設すること。税制度の創設に当たっては、都道府県の積極的なかわりのもと、森林の整備はもとより木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。

2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発議第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 2点、ちょっと質問させていただきたいんですがね、1点目は、森林環境税（仮称）となっていますが、これを早期に創設することっていうことを求めているんですが、文言にある森林環境税についてですが、私の理解としては国民に等しく負担を求めるものだという理解があるんですがそういうことでよろしいか説明をいただければと思います。それが1点目ですね。

それから2点目ですが、これを森林環境税については確か平成29年度の税制改正にかかわる論議の中で、各地方公共団体から問題点が指摘されて、導入が見送られたという経緯があったかっていうふうに思うんですが、その点の確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 15番佐藤議員。

○15番（佐藤初雄君） 中村議員の御質問に答弁したいと思います。

まず、国民全体がということでございますけど、今、流れといたしましては、ことしの秋に向けて最終取りまとめを検討委員会でやると。税制大綱を来年の30年度に決定するというところで今、議論をされております。

そういった中ですね、一つはですね、今議論になっている今の情報の中ではですね、全体というか内容としましてはですね、住民税を払ってる方が約国民の半分近く、約6,000万人ぐらいおられるそうなので、その中で年数百円ぐらいを上乗せして、徴収し市町村に配分するという案が有力だということを聞いております。

それから2点目ですか。この前に確か環境税ありましたがけれども、私もよくそこまで調査しておりませんがけれども、今言ったように北海道におきましてはですね、全体の4分の1ほどの面積があるわけですが、そういった中で非常に、全体的に平成28年度はですね、当初でもってですね、造林関係ですがけれども、95億の予算でありました。

しかし、29年は105億にふやそうとして、その中身はですね、公共の当初予算っていうのが非常に減っております。その分だけ、各都道府県っていうか、そういった持ち出しも多くなると。そういった中で、先ほど申しましたように住民税を払ってる方に、年間数百円の御負担をいただきながら、全員で国土保全を含めた中で、やってくというようなことの案でございまして、まだ決定ではございません。

そういう経過途中の報告は受けております。答弁なったかどうかわかりませんが、そういう状況であります。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今御説明も聞いたわけですがけれども、私の理解に、ほぼ間違いのないということが確認されたんですが、そういうことからですね、この意見書には反対の立場で討論したいと思います。

意見書案には、森林の発達多面的機能や森林資源の循環利用を進める意義等が述べられていますが、これには全く異論はありません。

しかし、同時に意見書案には、従来述べられてこなかった森林環境税の導入を急ぐべきだとの文言が入っており、これにはですね、賛成できないということでもあります。この部分についてだけなんです。

もう少し言いますと、森林環境税については先ほど説明もありましたように国民に等しく負担を求め、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制というふうに説明されており、国民への税負担増を迫るものになっています。

また、各地方自治体から問題点を指摘され、先送りになった経緯も無視することはできないと思います。

国民の税負担増を強いる方向ではなく、従来の意見書で述べていたとおり、地球温暖化対策税の使途に森林吸収対策を位置づけるという方向で施策を具体化するのが正しいと考えます。

まず、汚染物質の排出企業、製造企業の責任と負担を明確にした形の環境対策税を創設し、それを財源に森林整備、林業、木材産業の発展を図る方向をとるべきだということを申し上げまして、反対討論といたします。

以上です。

○議長（松原政勝君） 原案に賛成者の発言を許します。

8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 私は、本意見書に賛成の立場で討論いたします。

森林は、水源の涵養や国土の保全など多面的な機能を有しており、その恩恵は全ての国民が享受していることから、国では森林整備事業を公共事業として支援しています。

しかし、北海道における森林整備予算は、近年、公共当初予算のほか公共補正予算や非公共予算を合わせて必要額を確保している状況であり、森林の整備を計画的に進めるためには、補正予算などに依存しない安定的な財源の確保が大きな課題となっています。

森林環境税は、国に先駆けて、現在30の県において森林環境の維持増進を目的とした県独自課税として導入をされています。

ただいまありましたように導入にあたり、多くの県では県民から森林環境税の必要性自体への疑問が出され、薄く広い課税でも県民にとって見れば増税であり、反対であるという意見も寄せられたと言います。

しかしながら、森林の荒廃や地球規模での環境悪化を少しでも防ぐことができるならとの思いから環境税の導入に賛同してくれる県民の意見も非常に多かったため、各県が森林環境税の導入に踏み切ることができたと聞いております。

私はこのことが非常に重要と考えます。

誰もが享受している森林の広域的機能である水源の涵養を初め、山地災害の防止、気候の緩和、生態系の多様性の確保などの低下を予防し、森林環境の保全に取り組むことは、国民としての責務であり、森林や水、景観や環境は都道府県だけの問題ではなく、日本全体の問題と考えることが必要であると認識いたします。

今般、国において、制度を創設し、森林整備に係る安定的な財源確保の方策が具体化することは大変喜ばしいことであり、国と都道府県、市町村が連携をとり、より一層森林整備を進めることが重要であると考えます。

森林環境税の導入が、豊かな森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐため、森林の整備保全に役立つものと期待し、本意見書に賛成するものであります。

以上申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（松原政勝君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに、賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（松原政勝君） 起立多数であります。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議第4号

○議長（松原政勝君） 日程第5 発議第4号海洋ごみの処理等の推進を求める意見書についてを議題といたします。

内容について説明を持って説明を求めます。

9番沓澤議員。

○9番（沓澤昌廣君） それでは、海洋ごみの処理等の推進を求める意見書の内容について、御説明申し上げます。

昨年、相次いで本道を直撃した台風の影響などによって、各地で記録的な豪雨に伴う河川の決壊や土砂災害などが発生し、甚大かつ深刻な被害を及ぼしました。その際、氾濫した河川から流れ出た大量の流木やごみなどが、漁業などの産業に大きな被害をもたらしたほか、今もなお海岸に漂着した流木などの処理に長期間を要する事態が発生しています。

また、海洋ごみは流木などの災害関連のものだけではなく、2015年のG7エルマウ・サミットにおいては、プラスチックごみによる海洋汚染が初めて取り上げられるなど、海洋ごみ対策は世界的課題として認識されており、さらには、2016年のG7伊勢志摩サミットにおいても、海洋ごみの発生抑制及び削減に向けて対処することが確認されています。

こうした中、海洋ごみは、国内外を問わず多様な地域由来のものが混在しているため、市町村にとってはみずから発生抑制対策を行ったとしても問題解決につながらない状況にあり、特に、海洋ごみの約7割は河川を由来していることから、河川管理者が行うごみ回収・処理に加え、これらに対する発生源対策は重要課題であります。

よって、国においては、海洋ごみの処理の推進並びに発生抑制に向けて取り組むよう強く要望し、本意見書を提案するものであります。

発議第4号、海洋ごみの処理等の推進を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成29年6月23日、別海町議会議長、松原政勝殿。

提出者、別海町議会議員、沓澤昌廣。

賛成者、同、西原浩、同、小林敏之、同、佐藤初雄、同、戸田憲悦。

なお、意見書の朗読について、前文は先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

国においては、次の事項に取り組むよう強く要望する。

1、海洋ごみの主要な発生源となっている河川については、国管理河川を除く河川管理者の厳しい財政状況を考慮して、国による新たな発生源対策を進めること。

2、災害等で流木等が大量に発生した場合、漁業の経営や船舶の航行等に大きな影響を及ぼすことから、地方公共団体が行う迅速な処理等に必要な予算額の確保と早期の事業採択を行うとともに国庫補助対象の拡大や補助率の引き上げなどを図ること。

3、海洋プラスチックごみについては、国際社会と連携してその発生抑制及び削減に努めるとともに、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの量・分布等の実態を把握するための調査をさらに推進し、国民生活への影響を回避するための研究を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月23日、北海道野付郡別海町議会議長、松原政勝。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産

大臣、国土交通大臣、環境大臣。

以上であります。御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 発議第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議員派遣の件

○議長（松原政勝君） 日程第6 議員派遣の件を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（松原政勝君） 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第75条の規定により、所管事務及び所掌事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（松原政勝君） 本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成29年第2回別海町議会定例会を閉会します。

◎町長挨拶

○議長（松原政勝君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第2回町議会定例会の閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

本定例会には、平成29年度各会計補正予算など議案15件を初め、同意、報告案件を含めまして、全部で45の案件を提出させていただいたところでございますけれども、それら案件について御決定を賜りました。心から御礼を申し上げます。

ここでまず1件、報告がございます。

去る6月19日の午後7時ごろですけれども、教育委員会所管であります旧美原小学校教員住宅で火災が発生いたしまして、住宅1棟を全焼いたしました。

この住宅は、現在、一般の方に貸し付けをしております、70代男性が1人でお住まいでございましたけれども、幸いにも大きなけがもなく、火災後は公営住宅に一時入居をされております。

出火原因につきましては、現在、消防で調査中でございます。

幸いにして人的被害には及ばない事故ではございましたけれども、改めて町有施設の火災予防に努め、これからもしっかり努めていく所存でございます。

さて次に、今後の日程でございますけれども、あしたとあさつての2日間、町に初夏の訪れを告げます第57回のえびまつりが、尾岱沼漁港特設会場で開催される予定でございます。

町内外から多くの方々に来場いただけることを願っておりますけれども、議員の皆様方におかれましても、ぜひご覧くださいませようお願いを申し上げます。

また、本定例会で北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使、これに関する予算の議決をいただきましたわけでございますけれども、今後、7月の25日には釧路市民球場、8月の6日には札幌ドームへの応援観戦ツアーなど計画をしております。

早速町民の皆さんへの周知や参加受付などを進めるとともに、町を挙げて北海道日本ハムファイターズを応援していきたいと考えております。

次に、夏の高校野球についてでございます。

5月に開催されました春季大会には、多くの町民の皆様、また、議員の皆様にも御観覧と応援をいただきました。

運営を行っていた高野連から地元の応援や運営協力に対しまして、感謝の言葉をいただいたところでございますが、また、来る6月27日からは甲子園出場をかけた全国高等学校野球選手権大会釧路地区予選、これが別海町営野球場で開催される予定でございます。

20校16チームで熱戦が繰り広げられる予定になっておりますが、地元の別海高校は29日の第2試合、阿寒、釧路商業、釧路東の連合チームと12時半から対戦する予定でございます。こちら応援をよろしくお願い申し上げます。

終わりになりますが、臨時議会の招集を予定しておりますので申し上げます。

7月の下旬に町議会臨時会の招集を予定しております。

提案提出案件につきましては、工事請負契約の締結について及び風蓮湖物揚げ場における公有水面の埋め立てについて、これ予定しておりますので日程等が決まりましたら、改めて御案内をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、定例会閉会に当たっての御礼と、並びに御挨拶とさせていただきます。

す。

まことにありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で終了いたします。

皆様、大変御苦勞さまでございました。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員